

市民意見提出制度（パブリック・コメント）の実施結果について

第2次相生市立小中学校適正配置計画（案）について、いただいたご意見とそれに対する市教育委員会の考え方を公表します。

- 1 実施期間：令和4年12月26日（月）～令和5年1月20日（金）
- 2 受付件数：17件（6名）
- 3 意見要旨等

No	意見要旨	市教育委員会の考え方	修正
1	定量的基準未滿になれば検討開始とあるが、遅いのではないか。児童生徒数の見直しを持っていないのに、なぜ基準を下回る時点にならないと検討開始ということにならないのか。	本計画は、市全体の適正配置計画であり、児童生徒数が推計よりも増減する校区もあることから基準及び基準日の設定をしております。 また、基準に該当したことで統合を前提とした検討を開始するという計画ではなく、小規模校においてもデメリットを解消し、メリットを活かした教育活動を行っていることから開始時期が遅くなることはないと考えております。	無
2	設定している基準は、現状では対象校がないことになり、現状追認型の基準ではないのか。地域、保護者の意見等を考慮したとあるが、意見は公開されているのか。	令和4年度において「検討を開始する基準」に該当する学校は、小学校で3校あり、現状追認の基準とする意図はありません。ご意見については、審議会の議事録をホームページに公開しております。	無
3	小学校の検討開始基準が分かりにくいので、複式学級を防止するため加配をしている現状も踏まえて、分かりやすい表現にする必要があるのではないか。	ご指摘のとおり、現在、複式学級とならないよう加配教員を配置しておりますので、基準の時点を明確にするために、計画案P13「(3) 検討を開始する基準」に以下のとおり下線部を加筆修正いたします。 (3) 検討を開始する基準 学校規模が次の基準にあるときに、保護者、地域住民及び教育委員会が当該校区の「学校の在り方」の検討を開始することとします。ただし、基準の学級数は、特別支援学級は含まないものとし、 <u>小学校においては加配教員配置前の学級数とします。</u>	有
4	統合と判断された学校について、その後の具体的な検討の進め方を提示する必要があるのではないか。例えば、令和3年10月作成の「兵庫県教育委員会の少子化に対応した教育の充実に向けて」にあるように課題が多いことを示す必要があると思う。	本計画は、相生市全体の取組方針を定めるものであり、各校の検討結果に対する具体的な進め方等については、地域協議会において示す予定としております。	無

No	意見要旨	教育委員会の考え方	修正
5	具体的な学校の在り方が決定された学校について、計画期間中に地区別説明会及び地域協議会を開催しないとあるが、理由が記載されていない。	基準に該当する学校が毎年協議するのではなく、一度地域協議会で出された結論を尊重するという考えです。また、計画案P15「10取組状況の検証」に「地域からの申出がある場合は、地区別説明会等の開催検討を行います。」と記載しております。	無
6	小学校のクラス数・児童数、中学校のクラス数・生徒数のアンケート結果と市の基本方針が乖離している。市が「望ましくない小規模学校」について「望ましい学校規模」に向け、どう工夫・努力するのか説明する必要があるのではないか。	計画案の基本方針については、アンケート結果を踏まえながら、複式学級を有する小学校が発生していること、学校が地域の核となっている相生市の地域性を考慮した上で設定しております。 なお、教育委員会では、ご意見にある「小規模校が望ましくない」という考えはなく、小規模校は、そのメリットを活かした取組を進めております。	無
7	矢野川中学校は、生徒数が少ないことから、第1次計画では教育・部活動を考慮し統合が必要であるとされてきました。少ない生徒数で目が行き届く一方で、デメリットが多かったという生徒がいるということを知っています。教育指導側・PTA側だけではなく、卒業生達の声等を計画ではどう考慮されているのか。	卒業生の意見においては、小規模だからこそその良さを感じている生徒もいることから、計画案に小規模校のメリット・デメリットを示しております。これらを踏まえて、子どもの教育を第一に考え、地域の核としての学校の役割なども含め、保護者や地域住民で方向性を出していただけるものとしております。	無
8	少人数児童生徒への教育環境メリットは少し理解できるが、中学校の現場指導者の部活動の指導、校外活動の負荷、少ない教員での学校運営負荷等についてどう配慮されているのか。	本計画案は、子どもたちにとって良好な教育環境の創出を目的としております。指導者の環境については、第2次相生市教育振興基本計画の中で示し、負荷改善となる対応をしております。	無
9	アンケート問4の結果において「現行が望ましいが統合もやむを得ない」を統合を受け入れていると考え、「統合すべきである」と合わせ75%以上が統合に前向きであると読み取れる。さらに、アンケート問3の結果を勘案すると検討を開始する基準策定は違うように感じる。なぜ、こういう結果なのか分かりやすく教えていただきたい。	アンケート結果については、保護者意見として全て相生市学校教育審議会に提示し、協議を行っていただきました。審議会においては、学校の在り方は行政主導で画一的に決定するのではなく、保護者や地域住民が主体となって検討し、地域の合意の下進めるべきとの結論をいただき、計画案にある「検討を開始する基準」を設定し、基準に合致した学校が地域とともに「学校の在り方」の検討を進めることとしております。また、計画案の基本方針（検討基準）については、アンケート結果を踏まえながら、複式学級を有する小学校が発生していること及び学校が地域の核となっている相生市の地域性を考慮した上で設定しております。	無

No	意見要旨	市教育委員会の考え方	修正
10	相生小学校と那波小学校の早急な統合を希望します。統合がなされないのであれば、校区外への通学を強く望みます。	「検討を開始する基準」に合致した学校において、適正な教育環境の確保という視点だけでなく、学校は地域コミュニティの核でもあることから、行政が一方的に進めず、保護者及び地域住民が主体となって参画し、地域とともにある学校づくりの視点を踏まえて「学校の在り方」の検討を進めることとしております。	無
11	相生小学校と那波小学校の統合を強く希望します。統合が決まらないのであれば、校区外の小学校への通学を望みます。		
12	急速な統合を希望します。相生小学校を残すという判断であれば、校区外へ転居を考えている。		
13	小規模化の進む小中学校の統廃合を希望します。統廃合がなされないのであれば可能性がある以上、別の土地への転居も視野にいれる。		
14	統合しなければ、少人数であることのメリットよりもデメリットが圧倒的に多い。そのため、相生小学校では集団で得られるはずの多様な人と触れあい、学ぶといった経験を失う。	第1次計画の凍結後においては、「相生方式」として、合同授業、小中連携、教員の加配など小規模校のデメリットを抑え、メリットを活かした教育活動を進めております。	無
15	少人数であることのメリットは机上の空論にしか見えず、デメリットの面が圧倒的であると感じる中で、相生小学校の統合がなくなれば、集団で得られていたはずの経験を6年間失う。		
16	少人数であることのメリットよりもデメリットが非常に多い中で、相生小学校の統合がなくなれば、集団で得られたはずの多様な人と触れ合い、学ぶといった経験を6年間失う。		
17	少人数での学習メリットはあると思うが、学校は勉強以外の集団生活を学ぶ場でもあると思うので、それを6～9年経験できないと子どもに大きな損失になる。		